

東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設(仮称)の設置について (平成26年10月31日閣議決定)  
(平成29年9月1日一部変更)

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市、宮城県石巻市及び福島県双葉郡浪江町の一部の区域に、国営追悼・祈念施設(仮称)を設置する。

【内容】地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を設置することを想定

震災の脅威、被害を伝え、教訓を伝承する公園内外の主な伝承資源



震災前にはシャワーや休憩室を備えた海の家として利用され、津波の被害を受けた「マリンハウスふたば」



地震・津波により舗装のズレが生じた「町道両竹・請戸線」



倒壊を免れた校舎に刻まれた脅威と全員が避難することができた経験を伝える「震災遺構浪江町立請戸小学校」

これまでの経緯

岩手県	宮城県	福島県
平成23年3月11日 東日本大震災		
平成23年 8月 岩手県の復興計画に「メモリアル公園等整備事業」を位置づけ 12月 陸前高田市の復興計画に「防災メモリアル公園ゾーン」の形成を位置づけ	平成23年 4月 「がんばろう！石巻」看板設置 12月 石巻市の復興計画に「復興のシンボルとなる公園整備」を位置づけ	平成23年
平成24年3月 国土交通省が「震災復興祈念公園の基本的あり方」を整理		
平成24年 5~6月 「国営防災メモリアル公園を陸前高田市に誘致する会」が関係省庁に要請書・署名を提出 7月~ 高田松原地区震災復興祈念公園構想会議(岩手県)	平成24年 12月~ 南浜地区・中瀬公園 みらいの公園づくりワークショップ(石巻市)	平成24年
平成25年 3月 公園のあり方に関する提言の公表(岩手県) 9月~ 岩手県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会	平成25年 6月 地元自治体が石巻市南浜地区の復興祈念公園整備を求める要望書を関係省庁に提出 10月 石巻市南浜地区における復興祈念公園を考える市民フォーラムを開催 10月~ 宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会	平成25年
平成26年 6月 基本構想の策定 7月~ 岩手県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会	平成26年 3月 基本構想の策定 8月~ 宮城県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会	平成26年 10月 福島県が「東日本大震災における追悼・鎮魂等の施設検討プロジェクトチーム」を設置
平成26年10月 閣議決定(国営追悼・祈念施設の設置)		
平成27年 4月 基本計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)を実施 8月 基本計画の策定 8月~ 高田松原津波復興祈念公園有識者委員会 9月 高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会 10月 市民協働ワークショップ	平成27年 3月 国連防災世界会議 パブリック・フォーラムを開催 5月~ 基本計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)を実施 6月 基本計画の策定 8月 石巻市南浜地区復興祈念公園有識者委員会 10月~	平成27年 4月 福島県が復興祈念公園の候補地を「双葉町・浪江両町にまたがるエリア」とすることを決定 10月~ 福島県における復興祈念公園のあり方検討有識者会議
平成28年	平成28年 9月~ 石巻市南浜地区復興祈念公園有識者委員会 10月~ 石巻南浜津波復興祈念公園「参加型維持管理運営」協議会	平成28年 6月 公園のあり方に関する提言の公表(福島県) 9月~ 福島県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会 12月 双葉町復興まちづくり計画(第二次)において、被災伝承・復興祈念ゾーンの中に復興祈念公園を位置づけ
平成29年 3月 起工式 8月 国営追悼・祈念施設管理棟建築工事着工	平成29年 3月 起工式	平成29年 4月 浪江町復興計画(第二次)において、復興祈念公園候補エリアを位置づけ 7月 基本構想の策定 7月~ 福島県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会 9月 閣議決定(国営追悼・祈念施設の設置)一部変更
平成30年	平成30年	平成30年 5~6月 基本計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)を実施 7月 基本計画の策定 9月~ 福島県における復興祈念公園有識者委員会
令和元年 6月 国営追悼・祈念施設管理棟建築工事完了 9月 高田松原津波復興祈念公園の一部利用開始	令和元年 1月 国営追悼・祈念施設管理棟建築工事着工 3月 国営追悼・祈念施設管理棟建築工事完了	令和元年 5月 福島県復興祈念公園基本設計を公表 7月 福島県復興祈念公園の施設配置計画を公表 8月 福島県復興祈念公園の一部開園 1月 国営追悼・祈念施設の一部利用開始
令和2年 4月 高田松原津波復興祈念公園 全園開園	令和2年 2月 石巻南浜津波復興祈念公園 参加型運営協議会発足 3月 石巻南浜津波復興祈念公園 全園開園 6月 みやぎ東日本大震災津波伝承館 開館	令和2年 7月 福島県復興祈念公園の施設配置計画を公表 8月 福島県復興祈念公園の一部開園 1月 国営追悼・祈念施設の一部利用開始
令和3年	令和3年	令和3年
令和4年	令和4年	令和4年
令和5年	令和5年	令和5年
令和6年	令和6年	令和6年 4月 国営追悼・祈念施設管理棟建築工事着工



国土交通省 東北地方整備局  
東北国営公園事務所

〒989-1501  
宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9  
TEL(0224)84-6211 FAX(0224)84-6214  
http://www.thr.mlit.go.jp/m-park/

東北国営公園事務所  
東日本大震災からの復興の象徴となる  
国営追悼・祈念施設



公園予定地周辺 震災直後の状況(平成23年3月11日)



# 《基本理念》 生命(いのち)をいたみ、事実をつたえ、縁(よすが)をつなぎ、息吹よみがえる

## 生命(いのち)をいたむ

福島県、さらには被災地全体の追悼と鎮魂の中核的な場所として、国内外のあらゆる人々が集い、東日本大震災により犠牲となったすべての生命(いのち)への深い追悼と鎮魂の場を整備するとともに、犠牲となった動物に思いを致す慰霊碑を整備します。

## 事実をつたえる

原子力災害の教訓・知見の継承、世界への情報発信等を行うためのアーカイブ拠点施設等と連携し、震災による被害の原因となった震源方向や福島第一原子力発電所等を望み、公園で東日本大震災の被害や津波の高さを実感する場を整備します。公園では、福島県内の自治体が予定する震災遺構を活用した伝承活動と連携し、特に、次世代に切れ目なく震災の記憶と教訓を引き継ぎます。

## 縁(よすが)をつなぐ

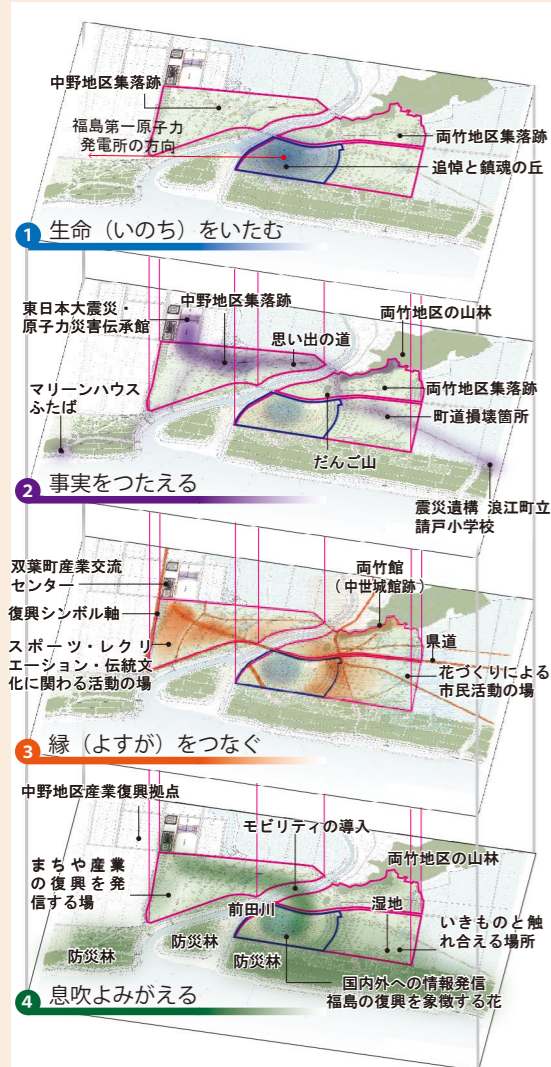
震災以前からの地域の歴史・文化を継承するとともに心を癒やす花の風景づくり等市民活動の拠点を形成し、ふるさとの記憶を想起させ、現在避難されている人々を含め人々が支え合い助け合うための心の拠り所となる場を整備します。

## 息吹よみがえる

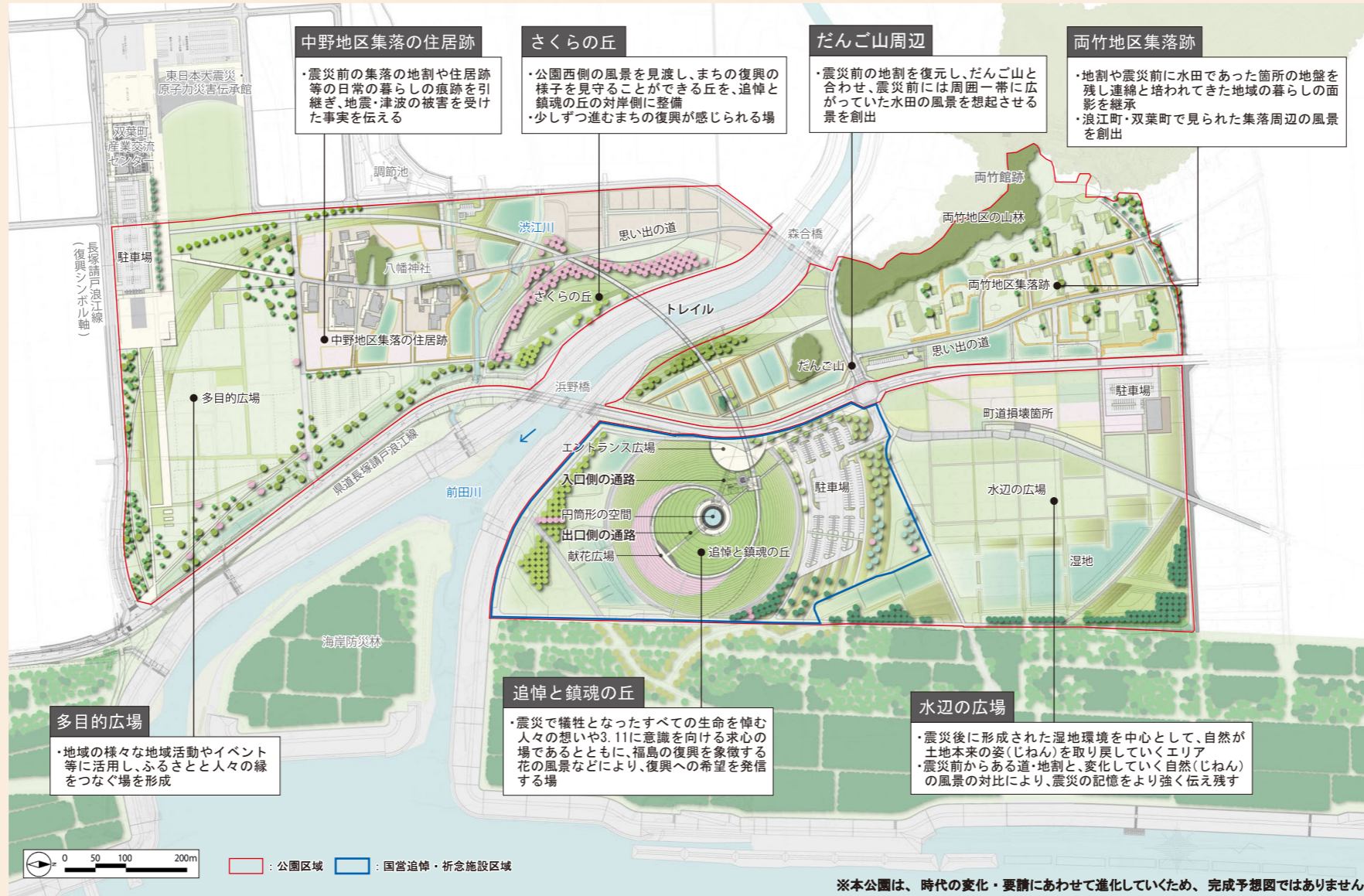
福島県における生業の再生と軌を一にして、人々がこの地域に戻り、あるいはこの地域を訪れ、地域が再生していくプロセスに関わり、国内外に向けた復興に対する強い意志と支援への感謝と併せ発信する場を整備します。

## 公園の空間構成の考え方

当公園では4つの基本方針それぞれに必要な公園機能をレイヤー化しました。



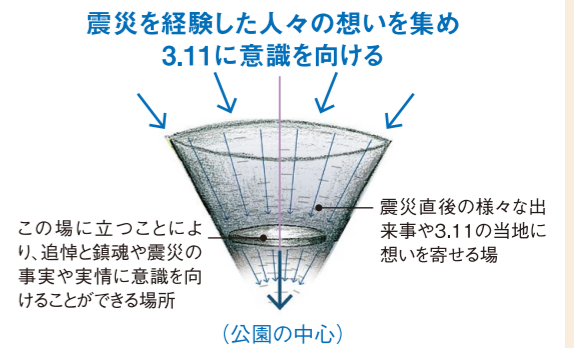
## 福島県復興祈念公園概要



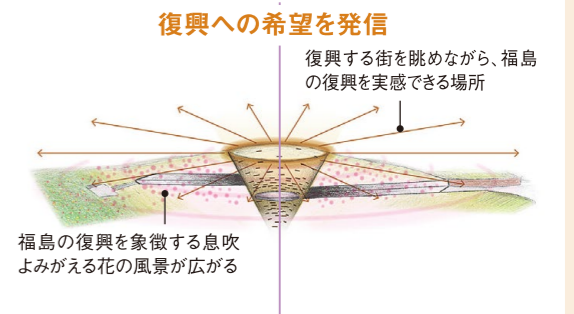
## 追悼と鎮魂の丘のコンセプト

公園の中心部に福島に対する人々の想いが集まってくる(求心)とともに、福島の復興が波紋のように同心円状に広がっていく(発信)というコンセプトのもと、追悼と鎮魂の丘を整備する。

### 求心



### 発信



追悼と鎮魂の丘は、震災で犠牲となったすべてのいのちを悼む人々の想いや 3.11に意識を向ける求心のある場であるとともに、福島の復興を象徴する花の風景などにより、復興への希望を発信する場となるよう位置づける。

## 追悼と鎮魂の丘の空間ストーリー

